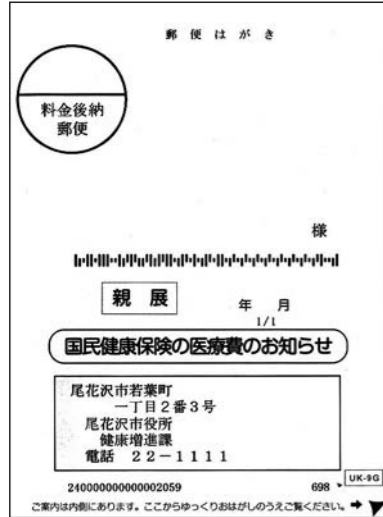


国民健康保険の医療費のお知らせをお届けしています

自分の医療費を確認しましょう！

2カ月に1度、「医療費の10割分」を医療機関別に記載し、国保加入世帯に送付しています。手元に届いたら、自分の受診状況や、身に覚えのない受診が無いかなどを確認してください。



- ・ハガキで送付されます。
- ・確定申告には使用できません。

医療費のお知らせ(年間分)について

令和2年11月から令和3年10月までの1年間に国民健康保険で受診した、「医療費の10割分」と「自己負担した額」を世帯ごとに記載したものを、送付します。送付は、令和4年1月下旬を予定しています。



・封筒で送付されます。・確定申告の際にも使用できます。



確定申告への活用

確定申告の際、「医療費のお知らせ(年間分)」を医療費控除の明細書に添付することにより、明細の記入を省略できます。ただし、医療費控除の対象期間は令和3年1月から12月までとなっておりますので、**令和3年11月・12月の受診分については、領収書をご確認のうえ、医療費控除の明細書に記入して提出してください。**

医療費を削減するには…

①健康診断を受けましょう

定期的に健康診断を受け、病気の予防と早期発見を心がけましょう。

②かかりつけ医を持ちましょう

信頼できるかかりつけの医師を持ち、重症化する前に相談しましょう。

③重複受診は避けましょう

重複受診とは、同じ病気で複数の医療機関を受診することをいい、投薬等の治療の重複により、体に悪影響を与える可能性があります。また、診療・検査も重複するため、不要な医療費がかかります。薬の重複や飲み合わせを確認できる「お薬手帳」を活用しましょう。

④後発医薬品(ジェネリック医薬品)を活用しましょう

後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは、新薬と同等の効き目や安全性を保ちながら、新薬と比べて低価格になる医薬品です。利用については、医師や薬剤師に相談してみましょう。

医療費は、みなさんが医療機関の窓口で自己負担した額以外に、みなさんから納めていただいた国民健康保険税などによりまかなわれています。

医療費が増え続けると、保険税の引き上げにもつながりますので、今後とも医療費の削減にご協力をお願いします。

健康増進課 国保医療係【内線624、625】

お知らせ

お知らせ

河川支障木を伐採、利用する方を募集します

- 対象／県内在住の方(個人・企業・団体不問)
- 場所／
●丹生川 和合橋下流、
●東根市大字野川(村山野川野川橋上下流、桜田橋下流)
- 申込方法／2月1日(火)午後4時まで左記までお申し込みください。
- ◎村山総合支庁 北村山河川 砂防課 ☎(47)8681

個人事業者の方へ 決算説明画をご覧ください

税務署では、例年、個人事業者の方を対象とした決算説明会を開催していますが、今年度は、開催を見合わせました。決算の方法・注意点等については、YouTube 国税庁動画チャンネルの「決算のしかた(青色申告編・白色申告編)」をご覧ください。
◎村山税務署 個人課税部門 ☎(53)2151

令和4年度北村山公立病院 会計年度任用職員の登録受付

- 募集する職種／看護師、准看護師、看護助手、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、臨床工学技士、社会福祉士、医療情報システムオペレータ、医師事務作業補助者、事務補助、事務補助(障がい者)
- 勤務時間／平日の午前8時30分～午後4時30分
- 受付期間／1月4日(火)～1月31日(金)午前8時30分～午後5時15分
- ※ただし土・日・祝日を除く。
- ※登録用紙は、経営管理課総務係または、病院ホームページからもダウンロード可能です。
- ◎北村山公立病院 経営管理課総務係 ☎(42)2111

踏切事故にご注意を！

冬期間の踏切での事故防止のため次のことに気をつけましょう。

- ①踏切の手前では、必ず一旦停止！安全を確認してから渡りましょう。特に、冬期間は路面凍結によるスリップに備え、踏切手前で十分に減速してください。
- ②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめましょう。
- 踏切の中に閉じ込められた場合は、慌てず、そのままゆっくり車を前進させてください。遮断棒は、車で押せば前方に跳ね上がり、踏切内で動けなくなった場合は、まず列車を止めてください。
- ※非常ボタンがある場合は、カバーの上から強く押してください。非常ボタンがない場合は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせてください。発煙筒などを使用すると効果的です。脱出後は、最寄りの駅に連絡してください。
- ◎山形県踏切道事故防止対策委員会 ☎023(63)2462

家畜を飼っている方へ 飼育頭数報告が必要です

家畜を1頭(羽)でも飼っている方は、毎年2月1日現在の飼育頭数などを県に報告する必要があります。前年に報告された方には1月末に用紙が送付されますので、頭数等に変更がある場合は修正の上、2月10日(木)までに、左記へ郵送、FAXまたはメールで送付してください。

最低賃金(1時間)	892円
一般産業用機械・装置等製造業	888円
電気機械器具等製造業	872円
自動車・同附属品製造業	888円
自動車整備業(分解整備士に限る)	892円

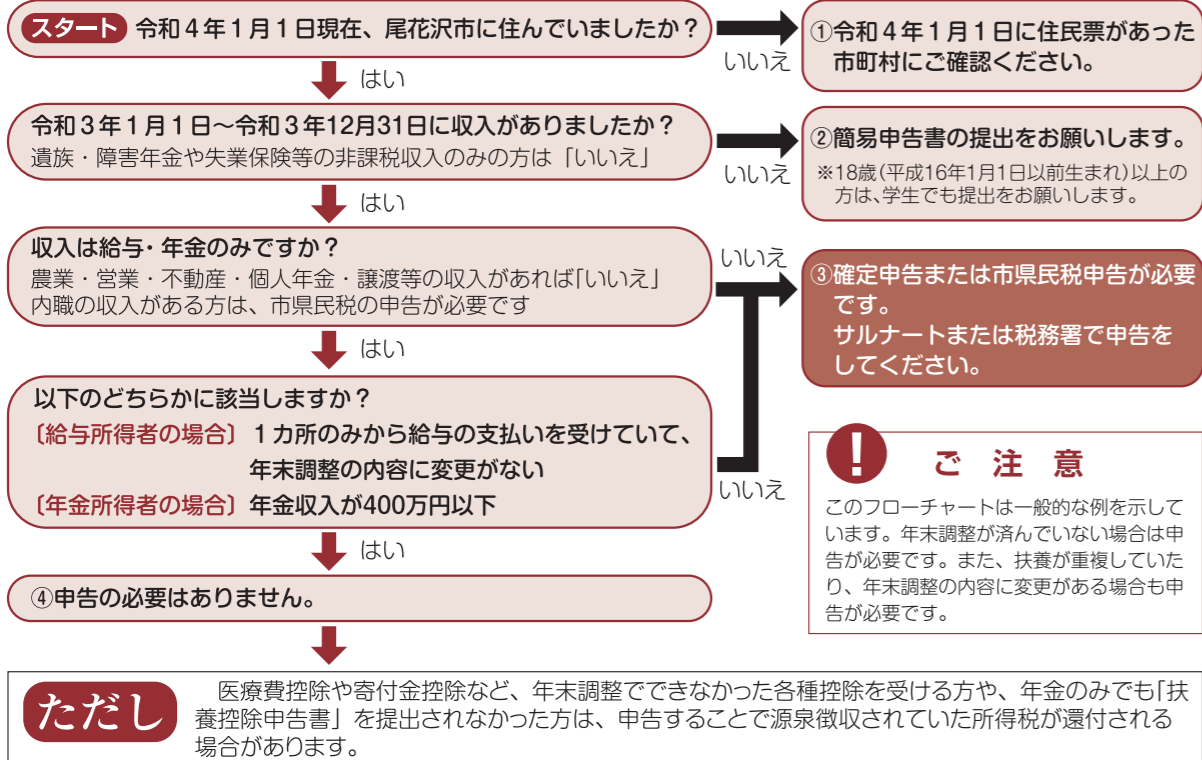
山形県の特定(産業界)最低賃金が改訂されました

◎023(62)8224

■対象となる家畜の種類／牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、馬(ポニー含む)、豚(ミニ豚を含む)、猪、鶏(烏骨鶏、チャボ含む)、うずら、あひる(カモ含む)、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

◎山形県中央家畜保健衛生所 〒990-2161
山形市大字漆山736
◎023(68)4410
FAX 023(68)5715
メール: ymur@yamakachi.kuipr.ei.yamagata.jp

申告が必要か、家族みんなで確認してみましょう



申告相談会場でよくある相談

問1	かかった医療費は、10万円以上ないと控除できない？
答	<p>総所得金額等が200万円未満の場合は、10万円以下でも適用されることがあります！</p> <p><医療費控除額の計算方法></p> <p>①総所得金額等が200万円未満の場合 医療費合計額 - (総所得金額等 × 5%) = 医療費控除額</p> <p>②総所得金額等が200万円以上の場合 医療費合計額 - 10万円 = 医療費控除額</p>
問2	確定申告をすると、医療費が還付される？
答	<p>いいえ、違います！（支払った医療費が還付されるわけではありません）</p> <p>申告で医療費控除を適用すると、源泉徴収されていた「所得税」が還付される場合があります。ただし、給料や年金等で源泉徴収されている所得税額が0円の場合は、還付できません。</p>

(参考)総所得金額等とは…

給与のみの収入の方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄の額となります。
その他に収入がある場合などは、この限りではありませんので、ご注意ください。

スマホを使って、e-Taxで申告してみませんか？

医療費控除のみの確定申告の場合は、待ち時間もなく還付もスピーディーなe-Taxがおすすめ！
詳しくは、市報お知らせ版12月1日号または国税庁のHP(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。
所得税の還付申告は、令和4年1月からe-Taxまたは税務署で受付しています。

☎市民税務課 市税係【内線121～124】



令和4年度 市県民税の申告相談 2月7日から3月15日まで(土日祝日は除きます)

■持ち物

- ①本人確認できるもの(マイナンバーカード、免許証等)
- ②源泉徴収票(給与・年金)
- ③農業や事業収入のある方…収支内訳書、領収証等(収支計算を済ませてお越してください)
- ④各種控除証明書(医療費控除：集計済みの明細書、障がい者控除：障がい者手帳等、寄付控除：寄付額証明書、社会保険料：控除証明書または領収証、地震保険・生命保険料：控除証明書)
- ⑤受付カード…市役所から申告案内の封筒が届いた方は、同封の受付カード(はがきサイズ)を持参ください。届いていない場合は、当日、受付カードに記入をお願いします。

※注意事項※

- ・各種控除については、内容が確認できるものがない場合は、控除できません。
- ・米、野菜等の作物を出荷販売していない場合は、農業申告で経費を計上することができません。
- ・ご家族分の申告相談をされる場合は、申告する方の収入がわかるもの(源泉徴収票等)を必ずご持参ください。
- ・市からの申告案内は、昨年市で申告された方、本市に転入された方および新たに18歳になられた方に送付しています。

■日程

昨年度の各地区の申告件数などを考慮し日程を作成しておりますので、できるだけ指定日での申告相談にご協力ください。

指定日以外での相談については、大変申し訳ありませんが、通常よりも待ち時間が長くなる場合があります。

■会場/サルナート コンベンションホール

■感染症予防対策について

ご来場の際は、マスクの常時着用をお願いします。
咳や発熱の症状がある等、体調がすぐれない場合は、ご来場をお控えください。

月	日	曜日	受付時間				
			9:00～11:00		13:00～15:30		
			地区		地区		
2月	7	月	正殿2	矢越	岩谷沢	正殿1	関谷
	8	火	安久戸	上の宿		正殿3	市野々
	9	水	行沢	中刈		中島	押切
	10	木	丹生2	高橋		丹生1	丹生3
	14	月	坂本	母袋		鶴巻田	玉野原
	15	火	下原田	上原田		栗生	東原
	16	水	下柳	銀山		北郷	寺町
	17	木	三日町	鶴子3		古殿	鶴子4
	18	金	九日町			六沢2	袖原
	21	月	荒町	鶴子1		鶴子2	六沢1
	22	火	名木沢2	南沢		細野	畑沢
	24	木	寺内2	荻袋3		西原1	寺内3
3月	25	金	芦沢2	西野々		和合	荻袋1
	28	月	芦沢駅前			荻袋2	西原2
	1	火	芦沢1	名木沢3		野黒沢1	荻袋開拓
	2	水	野黒沢2	大海平		寺内1	名木沢1
	3	木	上町5	五十沢		毒沢	
	4	金	禁町3	中町		上町4	二藤袋1
	7	月	新町2	横町1		籠気	牛房野
	8	火	上町1	上町2		新町1	新町3
	9	水	荒楯	横内		新町東	
	10	木	横町2	二藤袋2		上町3	禁町1
	11	金	田沢	禁町2		北町	
	14	月	若葉町			新町4	新町5
15	火	予備日			(午後なし)		

※指定日での来場が難しい場合：3月は例年混雑しますので、早めの日程での来場またはe-Taxでの申告をお願いします。



納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

☆控除の対象となる保険料

- 令和3年1月～令和3年12月までに納めた保険料の全額
- 令和3年中に納めた過去の年度分、追納された保険料

(令和3年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収書など保険料を支払ったことを証明する書類が必要となります。)

☆控除証明書 (日本年金機構から送付されます)

- 11月上旬に送付されています (令和3年1月1日～令和3年9月30日までの間に納付)
- 2月上旬に送付予定 (令和3年10月1日～令和3年12月31日までの間に納付)

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう!

☎新庄年金事務所 ☎0233-22-2050
市民税務課 市民年金係【内線131～135】

結婚相談会

LaLaネット事務局 (社会教育課内)
☎ (22)1111【内線460】
lalanet@city.obanazawa.yamagata.jp

◆LaLaの日◆
1月6日(木)

午前9時～
サルナート研修室

◆休日相談会◆
1月9日(日)

午後1時～3時
サルナート和室

夜間納税相談窓口

- 日時：1月31日(月) 午後8時まで
- 場所：市民税務課 (庁舎東側の自動ドアよりお入りください)
- ☎市民税務課 収納係【内線128、129】

マイナンバーカード交付窓口延長日

- 日時：1月13日(木)、31日(月) 午後7時30分まで
- 場所：市民税務課
- 当日午後4時30分までに市民税務課へ電話予約

年金相談日

- 日時：1月26日(水) 午前10時～午後3時
- 当日窓口：市民税務課
- ※前日正午までに新庄年金事務所 (☎0233-22-2050)へ電話予約が必要です。
- ☎市民税務課 市民年金係【内線131～135】

各種相談

市などで常設している各種相談先です。ご利用ください。

無料相談室

【教育相談】

- 相談日/毎週火・水・木曜日 午前8時30分～午後5時15分
- 場所/悠美館2階
- ◆こども教育課 ☎(22)2399

【福祉相談】

- ◎東光館での相談
- 総合相談/毎週水曜日 午前10時～午後2時
- 常設相談/月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
- 専門相談/1月19日(水) 午前10時～午後3時
- 無料法律相談/1月19日(水) ※法律相談のみ、前日午後3時まで電話申し込みの上、当日午後1時までお越しください。内容によって、相談できる日が異なりますので、下記へお問い合わせください。
- ◆社会福祉協議会 ☎(22)1092

農家・事業主の方へ

固定資産税の償却資産申告のお知らせ

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の所有状況を、資産の所在する市町村長に申告しなければなりません。

申告期間 **1月4日(火)～1月31日(月)**

※償却資産を所有している方は全員提出をお願いします。



※固定資産税の償却資産申告と、確定申告の経費計上申告は別々に行う必要があります。

申告対象者

市内に事業用の償却資産を所有している方(個人・法人を問いません)

申告する資産

- 土地および家屋以外の有形固定資産で次のもの
- ①所得税および市県民税または法人税の所得計算上、減価償却の対象となる資産
 - ②取得価格が10万円以上の資産で、耐用年数が1年以上のもの (取得価格20万円未満の資産で、所得の申告において3年間の一括償却を行ったものは対象外)
 - ③自らが施工した内装、造作、建築設備等の資産(テナント等の場合)
 - ④事業用に使用できる状態の資産
例：未稼働資産・遊休資産 (いつでも稼働できる状態にあるもの)
- ※中古で取得した資産・耐用年数を過ぎた資産等も申告対象となるのでご注意ください。
※軽自動車税・自動車税の課税対象は除きます。(大型特殊自動車は申告対象)

申告のしかた

- 申告書は12月中に送付しています。
- ①「申告の手引き」を参照のうえ、申告書を記入し、市民税務課に提出してください。また、廃業した方も、「廃業」等を備考欄にご記入の上、提出をお願いします。(例)農業を辞め、所得の申告で「農業申告」をしていない方 等
 - ②申告書が届かなかった方で、申告対象者に該当する方は、下記までご連絡ください。

実地調査

固定資産の状況を把握するため、地方税法第408条に基づき、実地調査を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

☎市民税務課 資産税係【内線125～127】

掲 示 板

1月の展示

共同福祉施設

「お正月作品展」
(有)泉デザイン工房

ABESA

展示 「絵馬」
(子育て支援センター利用親子)

大山真吾氏と菅藤光紘氏が 玉野小学校へ本を寄贈

玉野地区在住の大山真吾氏と菅藤光紘氏が玉野小学校に本を寄贈し、12月8日、贈呈式が行われました。本は、図書委員の皆さんが低学年から高学年まで楽しめるようにと絵本や図鑑、物語など53冊を選びました。

大山氏は、「本がボロボロになるまで読んで、たくさんの知識を身につけてほしい。そして、将来、知識を身につけた皆さんと尾花沢について話せればいいなと思います」と児童たちに語りかけました。



▲子ども達に目録を贈呈する菅藤光紘氏(写真左)と大山真吾氏(写真右)

芭蕉、清風 歴史資料館

○開館時間
午前9時30分～午後4時30分
○休館日 毎週水曜日
☎(22)0104 <水曜日が祝日の場合はその翌日>

『雪をながむる尾花沢展』の開催

雪国ならではの昔の民具や遊び道具、雪に関する資料などを展示します。

■展示期日 / 1月13日(木)～2月14日(月)

特別企画「とんと昔と凧作り」

■日 時 / 2月12日(土) 10時～12時(2時間程度)
■対 象 / 市内小学生(3年生以下は保護者同伴でお願いします)
■体験料 / 無料

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- マスクの着用をお願いします。
- 咳やくしゃみ、発熱などの症状のある方はご遠慮ください。
- 感染状況に応じて、延期・中止・入場制限等をする場合があります。あらかじめご了承ください。

中央診療所

☎(23)2010
○受付時間 8:30～11:30 14:30～16:30
※午後の診療時間については、事前にお問い合わせください。
○休診日 土・日・祝日・年末年始・水曜午後

1月の派遣予定医師

水曜日(県立中央病院から)

5日 橋本 直土 医師 循環器内科
12日 山田 雄太 医師 消化器内科
19日 太田 啓貴 医師 呼吸器内科
26日 杉山 琢真 医師 糖尿病・内分泌内科

金曜日(山形大学附属病院から)

7日、14日、21日、28日
小林 龍宏 医師 心臓外科

※中央診療所では、本間直之所長が常時診察を行っています。都合により医師が変更になる場合があります。

地域子育て等 拠点施設 ABESA

☎(23)2018
○ABESA利用時間
9時～18時(平日)、9時～18時の90分間(土日祝日)
※第1・第3月曜日は休館
※消毒作業のため12時から30分間閉館
○子育て支援センター開館時間
月～金曜日 9時～12時 13時30分～16時

1月の目標…「しっかりごあいさつをしよう！」
う た……………「コンコンクシャンのうた」
体 操……………「幸せなら手をたたこう」

今日のベストショット



「おもちゃの体温計で体調チェック」

【1月の行事予定】

1日(土)～3日(月) 年始休業
5日(水) 育児講座
11日(火) 保健講座
18日(火) 栄養講座
25日(火) 身体測定
28日(金) 誕生会
※行事は午前10時半頃から始めます。

出前広場
1月もお休みします

ABESA(子ども広場・市民交流サロン)休館日
4日(火)、17日(月)
※子育て支援センター(ゆきごろうはうす)は開館しています。

利用される方へお願い

- ・市内在住者のみ利用可能です。
- ・入館の際にマスクの着用、手洗い、アルコール消毒をお願いします。
- ・体調がすぐれない方は利用をご遠慮ください。
- ・水分補給以外の飲食はお控えください。
- ・消毒作業のために、12時から30分間、閉館します。

悠 美 館

☎(22)3746
○1月の休館日 11日(火)、24日(月)
○年末年始休館 1月1日(土)～1月4日(火)
・休館日の返却は、入口のブックポストをご利用願います。
○開館時間
月～土曜日 午前9時～午後7時
日・祝日 午前9時～午後5時

今月の オススメ!

「世界のサンドイッチレシピ」

島本 美由紀 著

アジア、中東、アフリカ、ヨーロッパ…その土地ならではの食材が使われている世界各国50のサンドイッチのレシピを、日本で手に入る食材に置き換えて紹介します。サンドイッチのトリビアやアレンジなどのポイントも掲載。

毎週木曜日に、新しい本が入ります。

《今月の特設コーナー》

- 一般 / あったか編物・手芸特集
- 今月の作家 / 今野 敏
- ヤングアダルト / SWEETS
- 児童 / 今年はとら年!

※お探しの本がありましたら、職員へお声がけください。

悠美館 人気本の紹介

【一般】

- 「ねことじいちゃん」シリーズ ねこまき 著
- 「魂手形」 宮部 みゆき 著
- 「ばあさんは15歳」 阿川 佐和子 著
- 【ヤングアダルト】
- 「13歳から分かる!プロフェッショナルの条件」 藤屋 伸二 監修
- 「あしたの幸福」 いたう みく 著
- 「学校では教えてくれない自分を休ませる方法」 井上 祐紀 著

【児童】

- 「おばけのやだもん まほうのカレーライス」 ひらの ゆきこ 著
- 「めがねがね」 tupera tupera 著
- 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」シリーズ 廣嶋 玲子 著

読みたい本はありませんか?

読みたい本があるのに、その本が図書館にないときは、月に2冊まで「本のリクエスト」をすることができます。検索パソコン隣に用紙がありますので、お気軽にご利用ください。

LINE

「尾花沢市LINE公式アカウント」 登録をお願いします♪



↑登録はこちら ID: obanazawacity
(LINEアプリの「友だち追加」から登録してください)

新型コロナ、災害時の情報、市の大きなイベントなど重要なお知らせを配信しています。ぜひ登録をお願いします。

1月は『国民健康保険税(7期)、介護保険料(7期)、後期高齢者医療保険料(7期)』の納期です。《納期限 1月31日》

※口座振替の方は通帳の残高確認をお願いします。

山形大学医学部東日本重粒子センターで行われる 重粒子線がん治療の治療費の一部を助成します

「前立腺がん」「頭頸部がん」「骨軟部がん」に対する重粒子線治療は公的医療保険の対象となり、高額療養費制度が適用されます。しかし、それ以外の部位に対する重粒子線治療は、公的医療保険が適用されず、全額自己負担となります。そこで、より多くの市民の皆様が重粒子線によるがん治療を受けられるよう、公的医療保険が適用されない部位の重粒子線がん治療について、市が治療費の一部を助成します。

重粒子線治療とは

身体の外から放射線(炭素イオン線)を照射し、“がん細胞”の遺伝子を壊して治療するものです。治療に際して痛みはなく、身体的な負担はほとんどありません。

治療の特徴

- ・他の治療に比べてがんを破壊する能力が高く、今まで効きにくいとされていたがんにも効果を発揮
- ・正常臓器への負担軽減
- ・放射線治療と比較し、短期間で治療ができる 等

助成の対象となる治療

山形大学医学部東日本重粒子センターで受けた重粒子線治療のうち、公的医療保険が適用にならないがん治療

助成対象者(下記のすべての条件を満たす方)

- ・山形大学医学部東日本重粒子センターで重粒子線治療を受けた市民の方
- ・本市に1年以上住所を有する方
- ・本市の市民税に滞納がない方
- ・世帯の課税総所得が600万円以下の方



助成金額

照射費用から先進医療特約保険(任意加入の民間保険)の給付を差し引いた上限628,000円を限度として助成します。

申請について (1~6の書類を市役所健康増進課までご持参ください)

- 1、尾花沢市重粒子線治療費助成金交付申請書兼請求書(尾花沢市公式ホームページ、窓口にあります)
- 2、重粒子線の治療日程を記載した書類(予約票の写し等)
- 3、助成対象経費の支払いを証する書類(診療料金領収書の写し、先進医療特約保険等の給付額が分かる書類等)
- 4、誓約書兼個人情報の取得に関する同意書(尾花沢市公式ホームページ、窓口にあります)
- 5、住民基本台帳上同一世帯に属する方の前年の所得および課税を証明する書類
- 6、その他市町村長が必要とする書類

費用助成に関するお問合せ

尾花沢市健康増進課 健康指導係【内線620】

治療に関するお問合せ

山形大学医学部東日本重粒子センター事務室 ☎023(628)5404 受付時間 9:00~17:00(土日祝日除く)
※現在、東日本重粒子センターでは、「前立腺がん(公的医療保険適用)」の治療のみ行っています。「前立腺がん以外の部位」は、装置の調整が整い次第、順次照射開始予定となります。詳細はお問い合わせください。
「山形大学医学部東日本重粒子センター」ホームページ: <https://www.id.yamagata-u.ac.jp/nhpb/>

3回目の新型コロナワクチン接種の接種券について

3回目の新型コロナウィルスワクチン接種の接種券を順次発送しております。

接種券が到着した方から接種予約の手続きをしていただくようお願いいたします。なお、2回目接種終了後8カ月以上を経過した方で接種券が届かない方は、健康増進課までご連絡ください。

ママと赤ちゃんのベビーマッサージ&チャイルドヨガ

- 日時 1月20日(木)10:00~11:00
- 対象 生後2~10カ月頃の赤ちゃん和妈妈
- 持ち物 バスタオル
- その他 事前予約が必要です。要予約5組まで
令和3年度最後のベビーマッサージとなります。

おとなの健康相談コーナー

- 日時/1月4日(火)、2月7日(月)
13:30~16:00
- 内容/健康診断結果の見方、身体の健康相談、精神疾患や引きこもりなどの心の相談、希望者には体組成測定の実施
- 持ち物/健診結果、健康手帳
- ※相談に来た方には元気づくりポイントを1ポイント、健診(検査)結果を初めて持参した方、体組成測定をした方にはさらに1ポイント贈呈します。

★時間外乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ★

- 対象/乳がん検診...40歳以上
子宮頸がん検診...20歳以上
- 検診日/1/19(水)、2/16(水)
- 受付時間/17:30~18:30
- 検診場所/山形検診センター
- ※申込が必要です。詳しくは山形検診センターまでお問い合わせください。☎023(688)6511

1月の休日当番医

1日	後藤医院	☎35-2034
2日	中央診療所	☎23-2010
3日	尾花沢病院	☎23-3637
9日	加藤クリニック	☎22-9877
10日	清治医院	☎23-2125
16日	さかえクリニック	☎53-8181
23日	おくやま医院	☎24-0980
30日	吾妻クリニック	☎35-2021

※休日の診療時間は8:30~17:00です。
受診時は必ず電話で予約してください。

●高額療養費の申請について

高額療養費の申請には、支払いの確認が必要です。領収書は一定期間保管をお願いします。

●65歳~74歳で一定の障がいがある方へ

65歳~74歳で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療制度に加入することができます。要件等、詳細につきましてはお問い合わせください。

☎健康増進課 国保医療係【内線625、626】

みんなの健康だより

各種健診、教室、相談は保健センターで行います。乳幼児健診には保護者の付き添いをお願いします。また母子健康手帳を必ずお持ちください。なお、健診や相談当日に息苦しさやだるさ、高熱、咳、鼻水等の風邪症状のある方の来所はご遠慮ください。

☎健康増進課 健康指導係【内線622】

母子健康手帳交付・子どもの健康相談

- 日時/1月17日(月)、2月21日(月)
9:00~11:30
- 内容/母子健康手帳交付、子どもの健康や発達障害の相談など
- 持ち物/妊娠届出書、保険証、印かん、マイナンバーが確認できるもの
- ※都合が合わない場合は、事前にご相談ください。

赤ちゃんルーム

- 日時/1月17日(月)、2月21日(月)
13:00~15:00
- 内容/妊婦さんや退院直後の赤ちゃんの相談など

7~8カ月児健康相談

- 日時/1月17日(月)~令和3年5月生まれ
2月21日(月)~令和3年6月生まれ
- 受付/9:00~9:30
- 内容/発育相談、離乳食相談
- 持ち物/7~8カ月児健康相談票
- ※相談後、出産祝品のボックススタートキット引き換えを行いますので、引換券をお持ちください。

1歳お誕生日計測

- 日時/1月17日(月)~令和3年1月生まれ
2月21日(月)~令和3年2月生まれ
10:00~11:30
- 内容/身体計測、育児・発達相談等
- 持ち物/1歳児健康相談票

1歳6カ月児健診

- 日時/1月12日(水) 受付 12:45~13:00
- 対象児/令和2年5~6月生まれ
- 内容/問診、身体計測、内科診察など
- 持ち物/1歳6カ月児健診問診票、コロナ問診票
- ※保護者の付き添いをお願いします。

3歳児健診

- 日時/2月1日(火) 受付 12:45~13:00
- 対象児/平成30年9~10月生まれ
- 内容/尿検査、身体計測、内科・歯科診察 など
- 持ち物/3歳児健康診査票、早朝尿、コロナ問診票
- ※自宅で「視力検査」「聞こえの検査」を行い、結果を記入してきてください。